

公共施設について

公共施設の老朽化への対応に伴う財政負担が全国的な課題となっている中、久留米市においては、平成26年度に公共施設の現状と課題を「久留米市公共施設白書」として取りまとめられ、本年度、公共施設に関する方向性を示す基本計画を策定されたところである。

そして、今後は、基本計画で定められた取組方針などにに基づき、公共施設の保有量の削減や経費の削減、安全安心の確保などに向け、具体的な取り組みが進められることとなっている。

一方で、この公共施設の最適化に関する取り組みについては、市民生活とのかかわりが非常に深いため、行政と議会が一体となり、市民の理解を得ながら進めていくことが肝要である。

今般、このような基本的な認識を踏まえた上で、久留米市が保有する公共施設を対象とし、特に、機能面で重複する施設が多い「貸室用途施設」及び施設面積が大きい「市営住宅」について集中的に調査を行った。

その結果、「貸室用途施設」、「市営住宅」及び「公共施設全般に係る取り組み」について、下記のとおり提言するので、その実現に向けて努力されることを要請する。

記

1 貸室用途施設について

社会教育の推進や市民の文化振興のため、多くの貸室用途施設が整備されてきたが、現在では、時代の変化に伴い設置目的が薄れた施設や、広域合併などにより同様の機能が重複している施設も少なからず見受けられる。

そこで、貸室用途施設について、以下のとおり、施設機能の集約化に向けた取り組みを進められたい。

- (1) 久留米シティプラザの開館に応じ、久留米市民会館の廃止に加え、久留米共同福祉施設（文化センター共同ホール）を廃止すること。

また、久留米市勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センター（サンライフ久留米）など市中心部の施設については、施設機能の集約化を進めること。

- (2) 田主丸、北野、城島及び三潞地域の生涯学習センターや久留米市田主丸勤労青少年ホーム、久留米市城島ふれあいセンターなど同様の機能を有する施設については、施設機能の集約化を進めること。

なお、集約化にあたっては、校区コミュニティセンターや民間施設などの利活用を図ること。

2 市営住宅について

市営住宅は、低額所得者の居住の安定確保を図ることを目的に整備されてきたが、現在では、民間による住宅供給も進み、また、今後、人口減少や少子高齢化が進展すると、住宅政策を取り巻く環境は、大きく変化するものと考えられる。

そのため、このような社会環境の変化や住宅政策の見直し状況なども踏まえながら、以下のとおり、市営住宅の総量の削減や経費の削減に向けた取り組みを進められたい。

- (1) 総床面積について、平成37年度末までに3%以上の削減を目指すこと。
- (2) 民間住宅を活用した供給手法の導入について、早急に検討を進めること。
- (3) 新たに住宅を建築する際は、階数や工法、材質などについて十分な検討を行い、ライフサイクルコストの縮減を考慮した整備を行うこと。
- (4) 将来のスムーズな住みかえに向け、入居期間に期限を設定するなどの取り組みについて、検討を行うこと。

3 公共施設全般に係る取り組みについて

公共施設全般については、広域合併前の行政区域での配置にとらわれることなく、久留米市域全体としてのバランスを考えながら、必要な規模や設置場所などを検討されるとともに、施設跡地の利活用などについても考慮され、施設機能の集約化や運営の効率化など施設の最適化に向け、以下の項目についても取り組まれたい。

- (1) 市民サービスの向上や効果的で効率的な施設運営に向け、施設の周知徹底に努めるとともに、指定管理者制度の積極的な導入や運用のさらなる工夫に取り組むこと。
- (2) 適切な受益者負担についての検証を行い、施設使用料などの見直しについて、積極的に検討を進めること。
- (3) 施設跡地については、売却や有償貸付など収入確保の視点による積極的な処分または活用を図ること。
- (4) 施設機能の集約や施設配置の見直しなどを行う際には、利用者の利便性が著しく低下することがないように配慮するとともに、利用者などへの事前説明を適切かつ丁寧に実施していくこと。